

である。

EUではスペイン、イタリア等は有機農業の面積比率は10%前後となっており、お隣の韓国では1.2%、無農薬・無化学肥料も合わせると4.8%(2016年)と、0.5%(2018年)のわが国との開きは大きい。せっかく1992年に環境保全型農業を打ち出しながらも、本格的な展開をするには至らず、失われた30年ともいえるべき機会損失を生してきた。

### 有機農業低迷の原因

こうした結果を招いたのは政策が影響するところが大きいというだけでなく、さまざまな理由が絡んでおり、その理由を明らかにしておかなければ、いざという時の戦略の実効も期し難い。一般的に理由としてあげられるのは、①高温多湿のアジアモンスーン地帯では病虫害や雑草が多い、②流通が未整備、③消費者の理解不足と貧困——等である。①については韓国が実績をもってアジアモンスーン地帯でも有機農業・親環境農業が可能であることを証明している。②は日本の有機食品市場は1850億円(2017年)と推計されており、それなりの市場規模となっ

ているだけでなく、この8年で約4割拡大している。流通の整備はかなり進行しており、むしろ日本の有機食品市場は輸入の有機食品によって支えられているのが実情であるといえる。

あらためて大きな理由と考えられるのが③も含めた④日本人の意識構造である。消費者にとどまらず生産者も強固な集団意識を持っており、「人と違ったことはしない」「皆で渡れば怖くない」という意識は強い。村社会の中で一人、農薬を使わず、化学肥料は使わず堆肥だけを投入することを余儀なくする有機農業への取組みには抵抗感が強いように思われる。新規就農者では有機農業に取り組みたいという者が多いのであるが、既就農者は農薬の怖さを体で知り、農薬を使用しない有機農業のよさを知りながらも周りの目を気にして踏み切れないのが殆どではないか。また消費者も有機の良さを知りながらも、みんなが食べているから大丈夫、と価格の安い農産物を選択する者が多いように感じる。

もう一つ上げておきたいのが、⑤政策の展開が有機農業と環境保全型農業とが切り離され別途に行われてきたことである。また生産者のレベルでも有機農業に取り組んでいる者と環境保全型農業に取り組

んでいる者などが、お互いの取組みを尊重するには至らず、反目することが多いように思われる。

この④、⑤を克服・解消していく取組みは、みどり戦略の目標実現のためのきわめて重要な要素であり、これからの取組課題に盛り込んでいくことが欠かせない。

### みどり戦略推進の要件

これらを踏まえて具体的な取組みを構築していくことが求められるが、ここではまずみどり戦略推進の要件を整理したうえで、どのように取組みを進めていくのか「展開戦略」について示してみたい。

みどり戦略推進の要件としてまず最初になすべきは、持続性についての概念整理である。持続性とは何か、有機農業や減化学農薬・減化学肥料とどういう関係にあるのかを明らかにする必要がある。そのうえでこれを指数化・計数化して「見える化」することによって、生産者は取組みの実感なり取組みの進捗状況を把握できるようにするとともに、消費者は取組みをすすめている生産者が作った農産物を選択して購入できるように仕組化することが求められる。この持続性の概念（要素）と指数化・計数化を

〈表〉持続可能な農畜産業・評価表（イメージ）

項目	基本要素 (A)		付随する要素 (B)				(A) + (B)	付随する要素 (C)				(A) + (B) + (C)	
	自然環境	生物多様性	温室効果ガス排出削減	化学合成農薬抑制	化学合成肥料抑制	...		担い手確保	地域ぐるみ	自エネルギー利用	...		
持ち点	○○	○○	○○	○○	○○	○○	○○	○○	○○	○○	○○	○○	
取組み													
農業	全国共通	カバークロープ											
		堆肥施用											
		不耕起											
		輪作											
		中干											
	地域特異	...											
		...											
		...											
		...											
		...											
畜産	畜飼育												
	...												
	...												

資料：黒谷栄一作成



イメージできるようマトリックスにしたものが（表）である。

あわせて求められるのが、有機農業推進法や持続農業法、有機基準認証制度等も含めた法体系・制度の見直し整理である。また取組みにインセンティブを与えるような助成策を構築していくことが必要とされる。

そして何よりも現場での取組みが最大の課題となるが、先に見た通り日本人の意識構造を考えると、これまでのような個人個人の取組みを前提にした推進のあり方には限界があり、集落単位で協同して取り組んでいくようにしていくことが大きなポイントとなる。このためには地域営農計画にまで落とし込んでいくことが必要であり、人・農地プランと一体化させての展開が必須とされる。

こうした生産サイドの取組みを評価し支持する消費者を増やしていく取組みも欠かせない。これも含めて生産者・消費者・行政（自治体）が一堂に会して取組現状を報告し、課題について協議するとともに、政策要請を行う場としての日本版オーガニック会議の設置・開催が必要である。EUではこのオーガニック会議が有機農業を拡大させていくのに大き

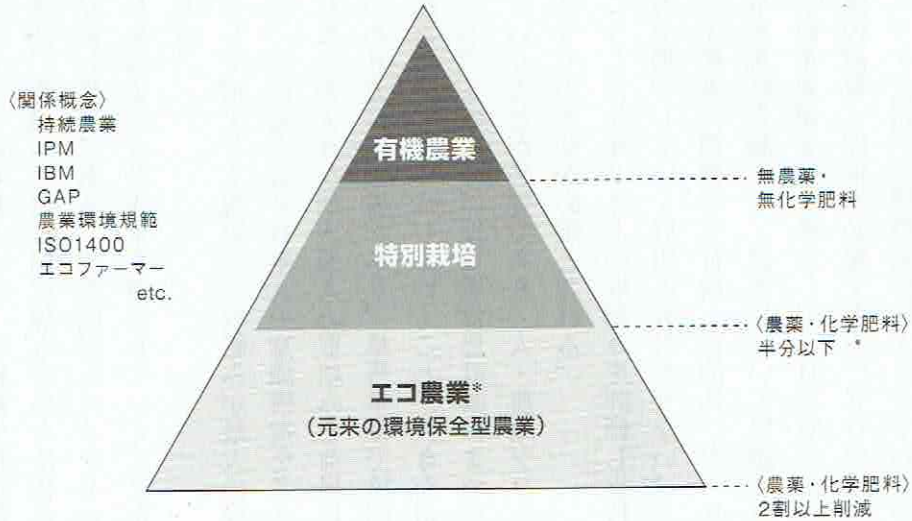
な推進力になったことが報告されているが、日本の実情を踏まえた「持続農業会議」として、全国・県・市郡レベルに各々設置し、これらをネットワーク化していくことが望まれる。

## 二つの途による「展開戦略」と「エコ農業」の推進

こうした要件を踏まえたうえで必要とされるのが「展開戦略」である。巷では「有機農業の面積比率25%」に注目が集まり、有機農業の拡大を通じて化学農薬の50%減、化学肥料の30%の達成を目指すものと受け止められがちであるが、EUでも30年かかって10%近いレベルにやっと差し掛かってきたもので、いくらイノベーションに期待したとしても日本での25%の達成はなかなか厳しいものがあると言わざるを得ない。

ここで肝心なことは、ねらいは持続性確保、言い換えれば全体での環境負荷低減にあるのであって、有機農業の拡大そのものにねらいがあるわけではない。あくまで有機農業拡大は環境負荷低減の手段の一つであり、減化学農薬・減化学肥料により環境負荷低減のレベルを引き上げていく途もある。この二

〈図〉エコ農業の概念図



\*1991年に打ち出された環境保全型農業と要件は同じ。2011年に開始された環境保全型農業直接支払では5割削減を要件としており、これとは異なる。

資料：高谷栄一作成

つの途があり、どちらを選ぶかは地域の実情に応じて地域自らが決めて地域営農として展開していくことなのであろう。25人が有機農業による無化学農薬・無化学肥料を目指す一方で、75人が減化学農薬・減化学肥料により50%の削減をするのであれば、総量としては後者の低減量のほうが大きくなる計算だ。

面的な展開がポイントになることを先に強調したが、そのカギを握るのはJAグループである。JAグループに提言したいのが、減化学農薬・減化学肥料により有機農業を目指してボトムアップをはかっていく取組を「エコ農業」〈図〉と称して、JAグループあげて「エコ農業」運動を展開していくことである。勿論、地域によっては、また個人によってははじめから有機農業を目指す途もある。

そして有機農業に取り組む中で開発されてきた在来技術・民間技術を整理・再評価して普及していくことが大事で、いたずらにイノベーションに期待するよりは実効性は高い。ともかく環境負荷の低減を目指してすべての生産者が容易に取り組むことができる枠組みを作ってこそ、みどり戦略の目標実現の途は開かれるように考える。